

令和6年度第2回広島市多文化共生市民会議 会議要旨

1 開催日時 令和7年（2025年）3月27日（木） 17時30分～19時00分

2 開催場所 広島市男女共同参画推進センター 研修室1

3 出席者

(1) 委員（敬称略・五十音順）

王 偉彬、上口 雅彦、新川 エミリア、巴特尔、原 マリア ソコロ オロラ、
韓 政美、文 晶愛、森貞 小百合、レー ミン アイン

（欠席者：呉 栄順、姜 明子、チャン ティー カム トゥ、バリン ステファン）

(2) 事務局

国際化推進課主幹、他1名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 2名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

広島市多文化共生市民会議 指針改定専門部会の報告について など

(3) 閉会

7 発言等要旨

資料1「広島市多文化共生のまちづくり推進指針改定案（たたき台）概要版」及び資料2「「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」改定案（たたき台）」について事務局から説明した。

（座長）

ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質問があればお願いしたい。

（委員）

指針では、外国人住民と外国人市民の2つの概念がある。

統計上のデータは外国人住民のデータに基づいて作成されているが、統計上にない外国人市民がどのくらいいるのか。外国人市民についてデータに十分反映できているかという点が気になる。

また、外国人市民の定義では、外国籍の人に加え、外国の文化やルーツを背景に持つ人も外国人としている。現在は、日本で国際結婚の両親から生まれ、日本国籍をもつ子どもがどんどん増えている。定義上は外国人市民になるが、日本で生まれて育ち、生活に支障なく日本語を話すことができる彼らを外国人として扱ってよいのか。外国人の文化やルーツを背景に持つ子どもをどのように位置付けするかという課題がある。

彼ら自身が外国人市民と言われたらショックな場合もあると思う。例えば、中国残留孤児の二世三世の方がいるが、周辺の日本人は彼らを外国人として見ている場合が多いだろうと思うが、二世三世の彼らは日本で生まれ育ち、日本国籍を持っているから自分が日本人だと思っているはずだ。つまり本人の立場で言うと、自分たちは外国人ではないという感覚だ。1人1人の意識にもよるが、彼らを外国人として扱うことができるとしても、法律的な立場で彼らを「外国人市民」と位置づけていいかという問題があると

考える。

ほかに、日本人と欧米の人、日本人と中南米の人、日本人とアジアの人等と結婚した人たちの間に生まれたこどもが広島に一部いるが、彼らは日本の国籍を持つ場合は外国人として扱われると、不愉快になるかもしれない。

法律レベルでは、こういう定義や扱いは問題ないのか。自分は日本人だと思っているのに、外国人と扱われるのは嫌だと思っている人が多いではないかと考える。

(座長)

外国人の文化やルーツを背景に持つこどもたちについて課題があることや、今後対応が必要ではないかという意見をいただいた。他に意見をお願いしたい。

(委員)

お話にあったように、外国人の文化やルーツを背景に持つこどもたち自身がどのように見られたいかという点について、日本はまだできていないと感じられる。日本語教育や就労支援について、日本に来た時点で少し大人になりつつある年齢のこどもたちは、そのような支援を受けることができない。彼らは自分たちのコミュニティを作るしかなく、そこに多文化共生がなされていないことの問題がある。

外国人が住みやすいことや違和感がないことを生活の中で実際に感じることはできない。そのため広島市が多文化共生社会を目指していても、改定指針から読むことができない。

特別永住権を持っている方が親を亡くした際、自身と母親が親子関係にあることについて、昔の外国人登録者だと可能だったが、今の市役所では証明することができなくなっている。窓口の職員についても、昔は在日の状況について理解している職員が手続きを進めてくれたが、今は全然知らない方がいて、説明が難しいことがある。このような場面でも多文化共生が必要なのではないかと思う。

先日、被爆者の団体がノーベル平和賞を受賞されたが、その団体には韓国出身、朝鮮出身の方々などが含まれていた。長崎広島の被爆者の10人に1人は朝鮮半島などの出身であるため、ノーベル平和賞の受賞者の10分の1は朝鮮半島などの出身者ということになるが、日本の情報発信はそのあたりが抜けている。

また、来年度から広島が宿泊税を導入するという話が出ているが、平和学習のために広島に来る修学旅行生について、日本の学校のこどもたちだと非課税となるが、朝鮮学校のこどもたちは税金がかかるとのことだった。

このような差別の状況がある中で多文化共生を進めても、日本人に都合がよいと感じてしまう。

(座長)

他にご意見を。

(委員)

ある小学校には外国人住民の方が学校全体の6割近くいるが、実は外国人市民を含めると8割近くいると思う。情報がないので実際のところはわからないし、私たちも聞くことはない。そのため、文化がわからない色々な方がいることを念頭においてこどもたちと接している。

先日総合的な学習の授業の中で、6年生が『自分たちの町の一番良い点は色々な国の人たちが住んでいる点』と言った。ただ、言葉の壁という課題もあり、それを解決するためには色々な人と挨拶すること、自分たちも色々な地域の行事に参加することが必要だと考えていた。このように、こどもたちは私たちの世代より柔軟な考えも持っているため、こどもたちが大きくなった時に多文化共生が自然にできるような時代になるのではないかと期待している。

外国から転入してきたこどもたちに日本語を教えているが、学習の場面だと日本語が難しいため、外国から来たこどもたちのテストの点が低い傾向にある。そこで当小学校では、初期の日本語指導だけではなく、教科につなげる教育も始めている。こどもたちがずっと日本にいるかはわからないが、義務教育が終わった時に、進学や就職など自分がやりたい道を選択できるように、基礎学力を身に付けさせるいう目標をもって学校側も頑張っている。

話は変わるが、当小学校は歴史的に中国の方が多かったため、学校からのお手紙は日本語のルビ付きのものと、中国語の2種類を配付していた。最近はネパールの方やベトナムの方が増えて、ルビ付きでもなかなか理解できないという問題があったため、3月から英語訳の文章も配付している。今は AI が発達しているため自動翻訳が可能だが、正しく私たちの意図が伝わっているかどうかかわからないので困っている。

(委員)

日本語を介してのコミュニケーションよりも、英語の方が伝わりやすいこともある。

(委員)

日本に住みやすくするために、2点挙げる。

1点目は日本人と一緒に上手く生活が送れるよう、自身の国の人と会うことが大切だと思う。今まではフィリピンから単独で日本に来て働いている人が多く、日本に来る前にオリエンテーションのようなものがあったため、日本に来たらすぐ生活を始めることができた。最近は夫婦がオリエンテーションを受けることがないまま一緒に日本に来て暮らすことが多いため、代わりに地域の NPO やコミュニティがオンラインでオリエンテーションを行っている。オンラインでは広島だけでなく北海道や名古屋、大阪などからも参加することができる。日本での生活について、例えばごみの出し方などを日本に来たばかりの方へ教えている。

2点目は、相談窓口へ簡単に相談できるようにすること。なかなか窓口へ行ったり電話をしたりしようとしにくい。毎年留学生会館にフィリピン総領事館の人が来てパスポートの手続きを行ってくれている。その時に、相談窓口の相談員の人に来てくれ、直接相談を受けてくれる。その際に、平和文化センターに相談に来るように伝えている。少しずつだが、フィリピン人が相談しやすくしていきたいと思っている。

(座長)

フィリピン語やスペイン語で相談できる相談センターがあるなら、センターと日本に長く住んでいる方で協力して、そこに行けばある程度教えてくれるようなものがあたら良いということか。

(委員)

実際に平和文化センターにそういうものがある。ただ、仕事をしていると時間がなく、電話をすることもできない。

(座長)

何とか活用してほしいが、なかなか時間もないということだ。

その他ご意見をお願いしたい。

(委員)

社会福祉協議会や地域団体などの話があった。私の経験から申し上げますと、町内会の活動はもちろん良い活動であり、災害時など必要だと思うが、町内会長などの役割が回ってくることは外国人にとってとても負担になる。仕事をしている若い家族や土日に仕事をしている方は、清掃活動や草刈りなどのボランティア活動に参加することも難しい。

また、部屋探しに関して相談を受けることが多い。住宅確保のための支援について、具体的にどのようなことをしているのか教えてほしい。

(事務局)

指針にあるように、広島市居住支援協議会というものがある。広島県にもあるが、企業や市民団体、一般的な不動産会社、日本人も利用しているような不動産仲介業者などが、外国人に限らず住宅を借りることが難しい方や高齢者の方、少し手続きが難しい方々を支援する協議会である。

広島市でいうと、住宅政策課がこの協議会に関わっており、私たちの方でも協議会の方々のリストをもらっている。この支援協議会のリストは広島市ホームページで公開しているため、市民の方から住宅についての相談を受けた際は、リストに載っているところに相談していただくよう案内している。不動産仲介業者の中には、外国人の方専門の支店を持っている会社もあるため、そういったところを紹介して当たっていただくような形にしている。

(委員)

良いことを教えていただいた。

(座長)

ちょうどこの問題は皆さんが困っているため、そういう対応が必要だと思う。

(委員)

留学生が定着しない問題について、私は仕事上留学生に関わる機会が非常に多く、広島に就職して住み続けたいがなかなか仕事を見つけないという相談を多く受ける。これはなぜかという、採用する時ビザが出ない状況で下手に採用して違反になり、会社全体に影響が出るんじゃないかという恐れがあるためだと思う。

そのため政策として、企業に対して留学生を採用してもビザが取れるということや、ビザを取るのにどうしたらよいかということについて、行政が情報提供や周知を行う。その一方で、企業が留学生の採用に関するイベントを行う。企業が留学生と交流できる場を設けることができれば、今よりは少し留学生の就職がしやすくなるのではないと思う。

(委員)

日本語能力について、改定案を見ると、外国人が増えているにも関わらず労働力は低下している。例えば在留資格によって、技能実習生はどのくらいとか、特定技能はどうかとか、もっと詳しく細かく分けて、そこからどういう風に支援していくかというのを決めていった方がいいんじゃないかと思う。

会議の中で、外国人労働者の働き方や日本語教育のニーズを把握して有効な支援をしていくという話だが、具体的な数値が少ないと思う。

(事務局)

実際に、数字を全く把握できていないのが現状だ。

(委員)

例えば、留学生は日本語を勉強しに来ているから毎日勉強ができるが、技能実習生は毎日仕事をしていて土日しか休みがないため、人によって日本語を勉強できる時間が異なる。今、特定技能で1号から2号になることができるようになったが、試験はすべて日本語である。日本人学生のビジネスキャリアと同じくらいのレベルがないと、2号にはなれない。

その中で感じたことは、言語能力が足りないということだ。勉強しようと思っても勉強する時間がない。そのような状況があるため、そういった人たちをどのように支援していくのか、もう少し具体的に在留資格によって支援を変えていく方が良いのではないかと思う。

(座長)

能力が上がっている反面、そのようなことがある。日本語教育の計画を立てる中でもぜひ考えてほしい。

(委員)

不動産について、言葉の問題だけではなくて、在留資格の問題もある。

定住者や他の在留資格だと、部屋を十分借りることができない。労働者が派遣会社を通して借りようとしても同じである。

卒業して日本で就職したい留学生も同じで、言葉がわからないから部屋を借りることができず、広島で働くことができない。工場などで普通に働くことができるのに、東京や大阪へ行ってしまう。

(委員)

ホテルに宿泊する際、名前をみて必ず身分証明書の提示を求められるのも問題だ。受付の方は、永住権を持っているかどうかわからないためパスポートの提示を求めるが、日本に住んでいてパスポートを携帯しない外国人もいる。広島だけの問題ではないが、何とか改善していったほしい。

(座長)

皆さんからご意見をいただいた。もう少し時間があるため、他にご意見があればお願いしたい。

(委員)

外国人市民の定義について、専門部会などでこの後検討したりするのか。

(事務局)

実際、これまで専門部会で議論してきたが、定義がなかなか難しいという部分がある。

(委員)

外国人市民とか住民とか、そういう言い方を国の方では特に定めていないようだが、定義は各自治体に任しているという現状だと思う。

(事務局)

はい、それが現状である。

(委員)

指針では外国人市民という言葉は使われているから、それを使おうという流れではないかと推測しているが、法律的な角度でみるとどうかとを感じる。どんな言葉が良いか私も色々考えたがやはり難しい。色々議論を重ねて最終的な形にしてほしい。

(事務局)

はい、検討させていただく。

(座長)

他にご意見があれば。

(委員)

言い出したらきりがないが、ニューカマーの方とオールドカマーの方の立場が違うように、広島生まれ広島育ちの人たちと新しくやってきた人たちでは立場が違うというのと権利の問題とはまた違うのかもしれない。ただ、私たちは広島で生まれて広島で育っているため根深いものがある。８０年経ってもまだ変わらないのかという思いがある。

だが、多文化共生市民会議は自慢して良い会議だと思っている。広島にはこのように意見が言える場がある。

(事務局)

本日この会議で、現状や普段感じている思いを皆さんから実際にお聞きし、色々考えることができた。貴重な場だというのは改めて感じた。

(座長)

市職員の方には熱量を持ってぜひやっていただきたい。ニーズを受け止めて自分で考え、コミュニケーションをとることが一番大切だと思う。こういう話も聞きながらお願いしたい。最後に事務局から何か連絡があればお願いします。

(事務局)

前回の市民会議と比べて、今回深いご意見が頂戴できてよかったと感じている。次回の開催は新年度に入って夏頃を予定している。

(事務局)

本日の会議は以上で終了する。